

平成 28 年度 第 1 回 日進市立図書館協議会議事録

日 時	平成 28 年 7 月 14 日(水) 会議：午後 2 時 00 分から午後 4 時 15 分まで
場 所	図書館 2 階 会議室
委員出席者 (順不同)	宮道弘巳委員(委員長)、今村かおり委員、宮澤明倫委員(副委員長)、 鬼頭さゆ子委員、石川宏子委員、福永智子委員、大久保恵理子委員、 服部武委員、水藤芳枝委員、近藤洋子委員
委員欠席者	なし
事務局	吉橋 一典(教育長)、西村幸三(教育部担当部長)、近藤香織(館長)、 丹羽陽一(主幹)、梅田昌嗣(館長補佐)、杉本英樹(主査)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
次 第	1 あいさつ 2 委員任命及び自己紹介 3 委員長、副委員長選任 4 議題 (1) 平成 27 年度事業実績について (2) 平成 28 年度事業計画について (3) 子ども読書活動推進計画(案)について 5 その他
資 料	・平成 27 年度図書館事業報告 ・平成 28 年度図書館事業計画 ・参考資料 ・関係法令抜粋 ・子ども読書活動推進計画関係
発 言 者	内 容
事務局	開 会 (午後 2 時 00 分) ただ今より平成 28 年度第 1 回図書館協議会を開催させていただきます。 お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひしま す。それでは始めに吉橋教育長よりごあいさつをお願いします。
教育長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。議題にはいる前に、この協議会は日進市立図書 館規則第 19 条第 2 項により過半数の出席がなければ開くことができないと 規定されておりますが本日は 10 名中 10 名の出席があるため会議は成立する ことを確認いたします。それでは、次第の 2 に移ります。 本日、お集まりになりました委員の皆様の中かで、2 人の委員の方が交代 となりました。新任の委員の皆様にはお手元に任命書を配らせていただい

	<p>おりますので、ご確認をお願いします。</p> <p>それでは、委員が入れ替わり、最初の図書館協議会となりますので、簡単に自己紹介を全員の皆様をお願いしたいと思います。</p> <p>(委員と職員の自己紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、次第3に移ります。委員長選出にあたり、本年度最初の図書館協議会となりますので、簡単に図書館協議会について、ご説明させていただきます。</p> <p>(「関係法令抜粋」資料を基に図書館協議会の簡単な説明)</p> <p>日進市立図書館規則第18条の規定により、委員の互選により、委員長及び副委員長を置くということになっております。この件につきまして、委員の皆さん、いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>昨年に引き続き宮道委員をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>宮道委員に委員長をお願いしたいとのご意見ですが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>ご承認、有り難うございます。それでは、宮道委員に委員長をお願いいたします。次に副委員長ですが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>会議などでもご経験が豊富な宮澤委員を推薦したいと思います。</p>
事務局	<p>宮澤委員に副委員長をお願いしたいとのご意見ですが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>ご承認、有り難うございます。それでは、宮澤委員に副委員長をお願いいたします。宮道委員長、宮澤副委員長には席のご移動をお願いいたします。</p> <p>(委員長および副委員長、席の移動)</p>
事務局	<p>なお、本日の傍聴希望者はお見えになりません。</p> <p>それでは、日進市立図書館規則第18条第2項により議事進行は委員長にお願いします。</p>
委員長	<p>(あいさつ)</p> <p>議題(1)平成27年度事業実績について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>

事務局	(事務局から議題 (1) 平成 27 年度事業実績について説明)
委員長	ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問あるいはご意見等ございましたらお願いしたいと思います。
委員	施設利用件数について利用件数が前年度に比較して増加していますが、要因は何でしょうか。
事務局	27 年度は国勢調査等により市役所の会議室が使用できなくなったことで公用利用が増加したことが一部の要因と考えられます。施設の利用方法については、今後図書館としても検討していかねばならない課題と考えています。
委員	レファレンスの件数が 2 倍以上になっていますので説明をお願いします。
事務局	担当職員によりレファレンス数をより正確に把握するようにしました。レファレンスに関しては解決内容の過程等を記したレファレンスシートを作成して職員間で情報を共有するようにしています。
委員	資料によりますと 17 時以降の来館者数が減っているということですが、時間帯によって、逆に来館者数が多い時間帯はいつごろになりますか。
事務局	時間当たりの正確な統計はとっていませんが、館内見まわりの際の状況から見ると、来館者が比較的多い時間帯は 11 時くらい、午後 2 時～3 時くらいと思われます。
委員	17 時以降の来館者が少ないことに対する対策はありますか。
事務局	図書館開館当初からの想定では 17 時以降の来館者というのは、学生や社会人の利用の場と考えており、少なくとも夜間利用がメインということではないです。おはなし会にしても、会の趣旨にもよりますが、子どもだけではなく家族とともに来館していただくということです。
委員長	続きまして、議題 (2) 平成 28 年度事業計画について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(事務局から議題 (2) 平成 28 年度事業計画について説明)
委員長	ありがとうございました。今のご説明について、何かご質問等のある方はございますか。
委員	市内登録者数は市内全人口の 26%ですが、どれくらいを目標にされていますか。

事務局	市内在住であればインターネットでも予約が可能であることの周知を積極的におこなったり、配本拠点を増やしていくことで来館できない方を補っていきたいと考えています。
委員長	他のご意見などはよろしいですか。それでは次に、議題(3)子ども読書活動推進計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局から議題(3)子ども読書活動推進計画について説明)
委員長	説明ありがとうございました。それではここで、10分間休憩とします。 (休憩)
	(再開)
委員長	事務局からご説明いただきました市の基本方針をふまえた基本目標、重点目標について検討していきたいと思っておりますので、ご意見などをお願いします。
委員	以前、東中で読み聞かせボランティアをしていたのですが、朝の時間の読み聞かせも有り、ストーリーテリング有りで、私の場合は落語でしたが、それぞれをちゃんと聞いてくれたし、感想も単なる楽しいとかではなく素晴らしいものが多く、生徒の反応が大変良かったという経験があります。またその後の図書館の貸し出し率が良くなるということにもなりました。こういったことは素晴らしい取り組みで大事だと、自身が実感しているので、報告させていただきました。
委員長	私自身中学校に勤務していたとき、保護者にボランティアとして募集しても集まらない場合がありました。校長会でも意見として出たのですが、学校によってはボランティア団体等との直接のラインを持っていないところもあるので、図書館には学校とボランティアとの間のセンター機能的な役割を担っていただけたら有り難いです。
事務局	図書館としても、ボランティアの方をお願いをしながら、センター機能として主導的な体制をとっていきたいと思います。
委員長	P12以降の内容でご指摘の点があればお願いします。
委員	配本事業についてなのですが、幼稚園・保育園児をお持ちの方が不便であるために図書館に来たくても叶わない方が多く見えるのではないかと思います。当然ですが、図書館の利用は貸し出しと返却で2度足を運ばなければならないのですが、まじめな人ほど返却日を気にするなど、図書館嫌いになってしまうのではと気になっています。現在は配本の拠点が福祉会館が中心なので、商業施設や保育園で返却できたら更に便利になります。子ども読書計画における中心的な年齢層でもあるので、予算的なことあるとは思いますが、考慮していただけると有り難いです。

事務局	配本事業に関しては、将来的には拡充する方向で考えています。予約、配本ということになりますと人的スタッフも必要になってきますが、返却ポストの設置ということでは検討していきたいと考えています。
委員	福祉会館の図書室の所蔵本やボランティアの利用で、図書館の分館構想は可能ではないですか。
事務局	他市町では、学校とネットワークで繋がっていますが、本市では福祉会館や学校図書館とはネットワークが繋がっていないという管理上の問題があり、分館構想は難しいですが、図書館の広範囲での利用という観点での参考意見として伺いたいと思います。
委員	私の家族で経験したことですが、夏休みの読書感想文の学校からの書き方の指導により、子どもに大変な労力を強いているように見受けられました。また、学校側は読書コンクールへの提出にこだわっているところがあるので、こういったことにより読書嫌いになってしまいかねないと思います。
委員長	感想文コンクールがいくつも増えてくると、積極的に取り組む子どもいますが、市や学校の募集がタイアップできると子どもにとってもわかり易く取り組みことが出来るのではないかと思います。また、ご指摘のありました感想文の書き方の指導については、学校側として真摯に受け止めたいと思っております。
事務局	子どもの負担を増やすことなく、子どもたちの成果を何らかのかたちで紹介できるよう学校側と調整していきたいと思います。
委員	視覚障害者はどんな本があるのかわからないので、新刊図書目録からピックアップする他にも、良いと思われる資料があれば、点訳図書としてこちらから視覚障害者へ送付して周知しています。 点字図書を送付する際に、視覚障害者との連絡の取り方も課題で、市役所や図書館と相談しているところです。
事務局	視覚障害者との連絡方法は図書館として難しい問題ですが、担わなければいけないことだと理解しています。サピエは県内の図書館でも徐々に取り入れており市図書館としても今年から使えるようにしたいと思っており、福祉部門としっかり連携して検討していきますので、周知方法などもご教示いただきたいと思います。
委員	点訳図書は活字図書の何倍もの書庫スペースをとるので、利用者にはくれぐれも返却はしないようお願いしたいです。
委員	P8 の学校図書館法について学校図書館運営補助員が全校に配置され、大変良い環境だと思えますが、本市では司書資格は問われてはいないということと、司書教諭に対する市の研修も今年度から無くなってしまったと聞いて

	<p>いるので、子どもの本に関する研修などをお願いしたいです。最終的には人の問題だと思うので大きな問題と思います</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、まず第1に学校に人材をおくことであり、子どもたちに対して熱意を持って取り組んでいただくことは最も重要なことです。</p> <p>学校の先生は研修なども有り多忙であり、今の時代にあった研修というものが大事になってきているのではと思います。</p>
委員	<p>スマートフォンなど読書の形態が変わってきているので、現在のこのような時にこそ、子どもと読書との接し方を考えていく必要があるのではと思っています。</p>
事務局	<p>タブレットなどが普及し、読書の形態が変化してきており、この問題は子どもだけに限らず、図書館の運営する側の問題として認識はしています。あと、補足事項になりますが、補助員に関して別の会議で話す機会が有りましたが、市に限った場合、補助員を置いている割合は小、中学校全体では6割程度という数字だったと思います。また、資格の有無も市によってさまざままで、統一されたものは無かったはずです。</p>
委員	<p>中、高校生の読書活動についてですが、例えばP16などは観点が大人から子どもに与えるという感じがするので、もちろんそれは重要だと思いますが、加えて子ども自身がブックトークやストーリーテリングなどをするなど、いわゆる子ども目線で何かできるものがあると良いと感じました。公立図書館では難しいかもしれませんが、中高生を巻き込む活動みたいなものがあるといいということですが。</p>
事務局	<p>連携校の特徴として、北中学校生が併設の竹の山小生に読み聞かせをおこなうという取り組みは既におこなっており、計画中にも新たな取組の研究として大事に進めているところです。重要なのは先生からの働きかけではなく子どもが主導しやすいことだと思います。我々は普及に協力することによって将来的には学校全体に広めていく取り組みとして進めたいと思っています。選書体験会を重点目標に取り入れたのも、子ども自身が選んだものをさらに自身の選書の観点を発表するということによって、子ども目線の選書ができるのではないかと考えたためです。</p>
委員長	<p>学校でも高学年生が低学年生に読み聞かせはおこなっています。技術的なことは別にして、教える側、教えられる側として子どもたち自身も満足感は得られているので、今後も継続してやっていきたいと思っています。</p> <p>それでは「その他」について事務局からありますか</p>
事務局	<p>第2回の協議会の日程について、10月頃を目処に日程調整をさせていただく予定ですのでよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>これですべての議題が終了しました。</p>

事務局	<p>これもちまして、第1回図書館協議会を終了します。ありがとうございました。</p> <p>午後4時15分終了</p>
-----	--